

安全に学校生活を送るために

桐蔭学園 健康管理センター

本校では、6月から分散的に登校を開始し、7月から通常授業を再開する予定です。登校した際や自宅での生活において、以下の注意事項を守り、新型コロナウイルス感染を予防しましょう。

①起床から登校前まで

- ・起床したら検温し、健康観察フローシートに記入する。健康観察フローシートは、6月最初の登校日に配布する。それまでの検温結果は、別紙に記録しておき、配布後転記する。
- ・以下の症状がある時には、保護者に伝えて学校を欠席する。【出席停止扱いとなります。】

- ・平熱とくらべて発熱している時
- ・体調不良（頭痛・のどの痛み・味覚異常・嗅覚異常など）がある時
- ・同居する家族に上記の症状がある時

・以下の症状がある時には、保護者に伝えて学校を欠席する。【出席停止扱いとなります。同居する家族に以下の症状がある時もこれに該当します。】加えて「帰国者・接触者相談センター」や「かかりつけ医」等に相談する。感染が確認された場合は学校に連絡する。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある時
- ・基礎疾患があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある時
- ・上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く時
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)

②登校中からHR前まで

- ・マスクを正しく着用して登校する。
- ・公共の交通機関内での会話を極力控える。
- ・公共交通機関内の手すりやつり革などを触った手で、携帯電話や目・鼻を触らない。
- ・学校に着いたら、各校舎エントランス入口に置いてある消毒用足拭きマットで靴底を消毒する。
- ・教室に入る前に必ず石鹼による手洗い、かつ消毒液による手指の消毒を行い、うがいも実施する。
- ・HR時に、健康観察フローシートを担任に提出する。
- ・マスクを忘れた場合は、担任に申し出る。

◎H R・授業から休み時間の教室移動時（授業開始となった場合）

- ・常時マスクを正しく着用する。
- ・教員の指示に従い、教室内の換気を実施する。
- ・体調不良を感じたら、無理をして授業を受けず、保健室に行く。

【感染防止の観点から、保健室のベッドで長時間休養することはできません。なるべく早く保護者の方に迎えにきていただくか、症状が軽いようなら保護者の方に連絡の上、自力で下校をさせるようにいたします。このこともふまえ、体調の良くない時には登校は控えてください。】

- ・教室移動の際は、密集せず教室移動毎に石鹼による手洗い、かつ消毒液による手指の消毒を行う。

◎昼休み（通常の学校生活が開始となった場合）

- ・他者との密集や接触は避ける。（手が届く距離には必要に近づかない）
- ・食事前には必ず石鹼による手洗い、かつ消毒液による手指の消毒を行い、うがいも実施する。
- ・対面での食事、机を付けての食事、会話をしながらの食事はしない。
- ・ペットボトルの回し飲みや、ハンカチやタオルの共有はしない。
- ・昼休み終了時には、石鹼による手洗い、かつ消毒液による手指の消毒を行い、うがいも実施する。

◎放課後から帰宅後

- ・学校には残らず、できるだけ人込みは避け、寄り道はせずに帰宅する。
- ・適切にマスクを着用する。
- ・帰宅後はすぐに、石鹼による手洗いとうがいをする。
- ・十分な睡眠、栄養バランスの取れた食事、休養を心がける。
- ・体調不良がある場合には、必ず保護者に伝え、検温する。

（平熱とくらべて発熱している場合には、翌日解熱していても登校を控える）

◎休日

- ・起床したら検温し、健康観察フローシートを記入する。
- ・人込みは避け、不要不急の外出はしない。
- ・換気は十分に行い、手洗い・うがいを行う。
- ・屋外にいる時や会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用する。
- ・十分な睡眠、適度の運動、栄養バランスの取れた食事を心がける。